

各位

2020年5月28日  
東京都渋谷区代々木2-23-1  
株式会社 Joblab  
代表取締役 飯沼 秀一

## 信託型有償ストックオプションの発行に関するお知らせ

株式会社 Joblab（東京都渋谷区、代表取締役：飯沼 秀一）は、2020年5月28日の臨時株主総会決議により、会社法第236条の規定に基づき、信託型有償ストックオプション（以下「本ストックオプション」という）を発行することとしました。

当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、既存の従業員や将来入社される従業員及び外部協力者等（以下「受益者」という）に、企業価値向上へのインセンティブを付与すること及び採用力の強化を目的として、本ストックオプションを発行することとしました。

従来型のストックオプションには、事業が成長するにつれて新規に発行するストックオプションの権利行使価格が高くなり、その価値が相対的に低くなってしまいう課題があります。それに対して、本ストックオプションは、信託時点の株価をベースにした比較的安価な権利行使価格のものを将来の信託期間にわたって付与できるため、事業成長の後期段階に付与された場合でも、受益者は高いキャピタルゲインを得ることができるため、企業価値の拡大への貢献意欲をより一層高めることができます。

また、当社の中長期的な企業価値の向上のためには、人員の強化も必要です。本ストックオプションは、これから入社される従業員にも付与することができるため、入社時期に関わらず、実際の貢献度に応じたインセンティブを付与することができます。従って、今後の採用活動においても、本ストックオプションが採用力の強化に寄与し、より良い人材の確保につながります。

なお、本ストックオプションは、現時点での発行済株式総数の7.1%に相当します。本ストックオプションは、あらかじめ定める業績目標の達成が権利行使の条件とされており、その目標が達成されることは、当社の株主価値、企業価値の向上に資するものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

以上